富田林市

質 疑 ・ 回 答 書

年　月　日

住　　所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
送付担当者	
電話番号	

件　名　(28)家屋調査業務

	質　疑　事　項	回　　答
1	デジタルカメラの使用は可能でしょうか。	デジタルカメラの使用は可能です。
2		
3		
4		
5		
6		

富田林市 総務部　契約検査課　TEL:0721－25－1000(内線:476, 477)E－mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.osaka.jp